

公認審判員資格移行（準3級から3級へ）の扱いについて

高校3年生の間に準3級から3級への移行手続きを行わずに卒業された現在卒業1年目(18歳)の方を対象に、京都府協会では下記により資格移行の手続きを行います(卒業後2年目以降の方は、移行の対象になりません。3級資格が必要な方は、新たに認定会をお受け下さい)。なお、ご不明な点につきましては、所属連盟・市協会の担当者または京都府協会事務局までお問い合わせ下さい。

記

1. 対 象 2025年度末(2026年3月31日)で準3級の資格有効期限切れを迎えた方(高校卒業1年目の方)
2. 手 続 き
 - (1) まず今年度の会員登録を
資格更新に際しては、日バの会員登録が必要となります。今年度の登録手続き未了の方は、所属連盟・協会の登録事務担当者に至急連絡をとって、登録手続きをして下さい。
 - (2) 移行申請料(資格登録料)の振り込みを
下記口座に移行申請料(資格登録料)を振り込み、振込証又は利用明細票(書)等のコピー(現物可)を用意し、どなたの振り込みか分かるように、お名前・所属等を明記して下さい。
 - (3) 申請書(様式S6号)に必要事項の入力を
書式欄から移行申請書(様式S6号)をダウンロードし、必要事項を入力して下さい。
 - (4) 最後に(2)(3)を一括して送信を
お名前・所属等を明記した振込証又は利用明細票(書)等のコピー(現物可)、申請書、の2点を一括して、下記審判委員会の連絡先へ送信して下さい。
<移行申請料(資格登録料)> 7,700円
<振り込み先> ゆうちょ銀行 (記号)14430 (番号)12826451
キョウトフバドミントンキョウカイ シンパンイインカイ
★ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振り込み先
(店名)四四八<ヨンヨンハチ> (店番)448 (預金種目)普通預金 (口座番号)1282645
3. 締 切 り 2026年5月15日(金)を第一次の締切りとします。(最終締切りは2027年1月31日)
(日バ登録の手続きが間に合わない場合は、その旨書き添えてお送り下さい)
4. 審判委員会の連絡先

umpire@kyoto-badminton.com

以上